

北海道エアポート株式会社
函館空港事業所 企画協力

出発日
限定

～ぶどう畑がレストランになる！道南ヴィンヤードめぐり～

道南ワインツアーリズム

ランチ&トークショー付き

2025.8.23 sat



climat (クリマ) シェフ 関川 裕哉 氏

七飯町出身。2017年、北斗市にレストラン「climat」をオープン。JR東日本のクルーズ寝台列車「TRAIN SUITE 四季島」の料理人も務める。生産者との交流を通して、風土に根ざす食材の生かし方を追求している。



出発日

8月23日(土)



旅行代金【お一人様】

20,000円



募集人員

50名



最少催行人員

20名



トークショー司会 佐藤 麻美 氏

函館市出身。フリーアナウンサー。2022年、「はこだて観光大使」に就任。YouTubeチャンネルにて「なまら函館」を配信し、故郷道南の魅力を発信中。2023年には七飯町のリングを使用したワインもプロデュース。

＜料理（4～5品予定）＞

北斗産の蝦夷鹿肉や、とうもろこし。近海の旬の魚介類などを使用し、climatの道南が生まれた一皿一皿を、ワインに合わせて提供いたします。



鹿肉料理＜イメージ＞

＜料理とともに4種の希少ワインをご提供＞

- ・グランポレール北海道北斗ヴィンヤード → 北斗シャルドネ 2024
- ・グランポレール北海道北斗ヴィンヤード → 北斗メルロー 2023
- ・Due Punti Vineyards → ピノ ブラン フミツキ 2024
- ・torocco winery → アコロシ・ペティアン 2024



ワイン＜イメージ＞

行程

函館市およびその近郊のヴィンヤードを巡り、見学や試飲を楽しむバスツアーです。函館山と津軽海峡を望む絶景のロケーションで、キッチンバス「クルーズキッチン」によるライブ調理と、道南ワインとのマリアージュをお楽しみいただけます。さらに、ワインと食にまつわるトークショーも実施し、特別なひとときをご提供いたします。

ご集合場所：函館空港8:00

クルーズキッチンは、食と自然を豊かに味わうために、全ての絶景地をレストラン会場にすることができる日本で唯一の大型移動式厨房設備です。



クルーズキッチン＜イメージ＞

8:15発 函館空港 → 8:30 ○ おおぞら葡萄園 (函館市旭岡町) → 9:00 ぶどう畑の見学
9:30 ○ torocco winery (北斗市向野) → 10:30 ぶどう畑・ワイナリーの見学・試飲

11:10 13:00
△ Due Punti Vineyards (北斗市文月) → ○ グランポレール北海道北斗ヴィンヤード (北斗市三ツ石)
(ぶどう畑の車窓見学) ぶどう畑の見学

13:40 14:30 15:00頃着
○ はこだてわいん (七飯町字上藤城) → 函館空港
工場見学と直営店での試飲 函館空港解散 15:00 「道南ワインマーケット」会場へ
道南ワインと道南の食が集まったイベントでお買い物をお楽しみください。

●ご注意 天候や道路状況により、記載スケジュールが変更になる場合がございます。

雨天など、ぶどう畑の見学ができない場合があります。

●凡例 ○：下車観光 △：車窓観光 ≡：貸切バス

●貸切バス：函館帝産バス株式会社 (大型バス/バスガイドなし/1台) ●添乗員 1名同行

＜函館空港連絡バス(函館帝産バス)のご案内＞

・運賃 700円

・時刻 函館駅前 7:40発＝湯の川温泉 7:52発
＝函館空港 8:00着

- ① ツアー参加をご希望の方は、代表者様が右の二次元バーコードよりアクセスし、ご応募ください。
※ご応募は「参加確定」を意味するものではありません。
- ② 定員に達した場合は、応募多数につき抽選にて参加者を決定いたします。
- ③ 参加の可否（当落）につきましては、7月25日（金）の受付締切後、当選者にのみメールにてご連絡いたします。
※メールの受信には、携帯電話・スマートフォン以外のEメールアドレスが必要です。
- ④ 当選された方は、代表者様よりJTBの募集型企画旅行として正式にお申し込みいただきます。



旅行代金 20,000円

- 参加条件：飲酒を含むため未成年および運転者の飲酒は固くお断りします。
※ご自身で集合場所まで来ることが可能な方、及び解散場所からのご帰着が可能な方。
- 食事条件：朝食0回 昼食1回 夕食0回
- 添乗員：1名同行いたします
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程表に明示された交通機関の運賃・料金（大型バス）、クルーズキッチンでのコース料理ランチ（4～5品）グラスワイン計4種4杯
- 旅行代金に含まれないもの
※前項に記載する事項の他は、旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します。
・ランチ時の追加でご注文されるグラスワイン（現地販売いたします）
・個人的性質の諸経費（飲食代、クリーニング、電報・電話料等）およびそれに伴う税・サービス料
・傷害、疫病に関する治療費、傷害・疫病保険料等
・ご自宅と集合・解散場所間の交通費・宿泊費・駐車代金等

■募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 北海道事業部（札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8階/観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

■旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(3) 申込金：旅行代金全額

■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■取消料（日帰り旅行用）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日 から起算してさかの ぼって	1. 11日前にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日前にあたる日以前の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日前にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
5. 当日の解除（6を除く）		旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程および案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないきりぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
(2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
(3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
(2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
(3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
(4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
(5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
(6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知照して頂きます。
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

～ 国内旅行保険（任意保険）の加入のおすすめ ～

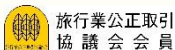
安心してご旅行にご参加いただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。ご希望のお客様については、旅行のお申込みの際に係員までお問合せください。



株式会社 JTB 函館五稜郭店
TEL: 0138-56-1714

お申込・お問い合わせは、上記のお電話、またはご来店にて承ります。
なお、感染症拡大防止の観点から、ご来店は予約制となっております。
ご来店のご予約は、お電話または右記のHPからも承ります。

営業時間：月～土／10:00～18:00（日曜日休業）
〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビル1階



株式会社 JTB 北海道事業部

観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員
札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8階

総合旅行業務取扱管理者：風間 亮寛

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。